

2025 年 6 月 吉日

お客様各位

株式会社分析センター

代表取締役 佐藤 隆

分析試験料金に係る一部価格改定のご案内

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は一方ならぬご愛顧を賜りまして誠に有難うございます。

さて、経済産業省・環境省が所管する環境計量証明事業をはじめとする検査・分析業は、国土交通省の役務（計量業務、測量業務、地質調査業務）に区分され、一般競争入札制度の対象となっています。そうした中、今年度においても国交省の設計業務委託等技術者単価が大幅に見直された他、特定試薬を用いる検査・分析・測定従事者においては、厚生労働省令第91号により化学物質による労働災害を防止する取り組みとして試薬管理に関するリスクアセスメントが強化されたことは周知の事と存じます。そこで、弊社と致しましても、従業員の安全・安心な生活を確保するための設備投資が必然である他、世界経済の混迷により、超高純度ガス、標準試薬類、理化学消耗品、分析装置の消耗部材などの原材料費が依然として高止まりから微増の傾向も続いています。そのため、昨年11月に実施させていただきました一部料金改定においても、収支バランスの維持が困難となる状況が再び顕在化している次第です。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、環境評価事業部門、材料評価事業部門、法科学調査事業部門については、外出作業に伴う調査・サンプリング費、諸経費について、約10%引き上げを基本とした、料金改定を6月より進めてさせていただきますと共に、一部の前処理料金と分析試験料金を改定させていただきます。なお、6月中に関するご依頼につきましては特別価格として、料金据え置きで対応させていただきますので、お早目に販売促進担当にお問合せ下さい。

何卒、諸事情ご賢察の上、これまでと変わらないお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具